

島田市公共施設への電力供給等業務公募型プロポーザル
質問回答書

令和2年3月4日

番号	質問事項	回答
1	表題 様式 3にかかる注意事項の効果の範囲について。	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
	内容 様式 3-1に記載されている注意事項は、様式 3-2『対象施設における使用電気料金見積書（内訳書）』についても対象となりますか。	
2	表題 工程に関する内容の確認。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 7 (5) ⑥をご参照ください。
	内容 3. (2) 『提案者による付加提案業務』において、本市が追加提案を受けた業務～とありますが、その提案が実現した場合の工程も示すという認識でよろしいでしょうか。	
3	表題 共同企業体の表記方法について。	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 4 及び様式 5 を修正し、再掲しましたのでご確認ください。 ・様式 4 及び様式 5 の「法人の商号又は名称」欄には代表者のみ記載してください。 ・様式 4 の本文等への代表者、構成員の表記についてはお見込みのとおりです。
	内容 共同企業体にて本プロポーザルに応募する場合、付加提案業務概要書、業務実施体制等における表記は、代表者、構成員①、構成員②というような表記で問題ありませんか。	
4	表題 付加提案業務概要書書式について。	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 4 に資料を添付することは認められません。 ・様式 4 の提出にあたっては、片袖折り A4 判での提出としてください。
	内容 様式 4 『付加提案業務概要書』の用紙サイズは A3 横となっており資料を添付する場合は、折込み A4 判での提出でよろしいでしょうか。	

5	表題 付加提案業務概要書資料について。	<ul style="list-style-type: none"> ・質問4の回答を参照してください。
	内容 様式4『付加提案業務概要書』の中で、A3用紙3枚の他に「別紙資料」として添付することは認められますか。	
6	表題 現場調査の実施可否について。	<ul style="list-style-type: none"> ・現場調査を希望する場合は、別紙の現地調査希望調査表を3月6日（金）15時までに実施要領2(4)の担当部署へ電子メールにて提出してください。 ・事務局にて日時を調整しますので、その範囲内での実施となります。
	内容 各施設の現場調査を行うことは可能でしょうか。	
7	表題 協議書の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀提案者選定後の協議事項とします。
	内容 お客さま指定の書式で契約書を締結する場合、契約書の条文中に記載の無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した契約書を締結させていただくことは可能でしょうか。	
8	表題 計量日	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀提案者選定後の協議事項とします。
	内容 当社が落札した場合、現在の計量日を継続することはできますでしょうか。	
9	表題 使用電力量	<ul style="list-style-type: none"> ・島田市立島田第四小学校については、見積算定施設から削除します。（対象施設には含めません。） ・実施要領別紙2及び様式3-2を修正し、再掲しましたのでご確認ください。
	内容 電気料金の見積に際し「8島田市立島田第四小学校」および「8-1島田市立島田第四小学校（仮設校舎）」の契約電力および各月の使用電力量は、どの数値を用いればよろしいでしょうか。	
10	表題 契約内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀提案者選定後の協議事項とします。
	内容 一般送配電事業者が料金単価変更した場合、契約単価見直しの協議に応じていただけますでしょうか。	